

# 会 議 金 録

様式第 3 号

会 議 名 ( 審 議 会 等 名 )		川西市損害評価会	
事務局 ( 担当課 )		生活・人権部産業労政室農林・労政課 ( 内線 2 5 6 1 )	
開 催 日 時		平成 1 5 年 1 0 月 1 4 日 ( 火 ) 午後 2 時 ~ 午後 4 時	
開 催 場 所		川西市労働福祉会館 2 階 会議室	
出 席 者	委 員	正本 啓一・西口 正一・瀧本 泰博・松井 和繁・ 今仲 明彦・畑原 博・西野 修・畑中 隆 ( 西田 久雄 欠席 )	
	そ の 他		
	事 務 局	村山 弘・金森 修一・田辺 康	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第		<p>議題</p> <p>1 . 平成 1 5 年産水稻損害評価について</p> <p>2 . 平成 1 6 年度損害防止事業の予算要求について</p> <p>3 . その他 イノシシ被害の防除対策について</p>	
会 議 結 果		審議経過のとおり	
事務局 ( 担当課 )		生活・人権部産業労政室農林・労政課 ( 内線 2 5 6 1 )	

1. あいさつ 今仲会長あいさつ  
米の作柄概況 兵庫県は、98であるが、全国的には、不作である。青森県では、71である。米泥棒がある。  
イノシシの被害が多かった。被害調査に出てくださいありがとうございました。

## 2. 協議事項

## (1) 平成15年産水稻損害評価について

事務局から説明する。

被害野帳	19戸	29枚
被害面積	190.9a	
被害減収量	1,427kg	
被害率	0.55%	
支払い共済金	316,794円	

委員から質問あり。

- ・ 悉皆調査の訂正  
赤松地区のイノシシ被害1件 65%を10%に変更する。  
笹部地区のスズメ被害1件 80%を70%に変更する。
- ・ 単当修正量の変更  
出在家地区のスズメ被害4件 合鴨農法のため、肥培管理不足も見受けられるので、調整することになった。3ポイント厳しくする。  
また、笹部地区のスズメ被害1件については、当初よりも被害が出ているので、共済減収量ができるように調整する。
- ・ 若宮地区の農家で被害田が柳谷地区になっているため、柳谷にはいっているので修正すること。
- ・ 一部赤松地区の損害評価経過一覧が抜けているので、次回の会議には、添付すること。
- ・ 10月28日の諮問・答申までに訂正調整を行い、今仲会長と調整することになった。

## (2) 平成16年度損害防止事業の予算要求について

事務局から説明する。

損害防止事業費の減額

共済掛金率が下がることによる共済掛金の減額

12年度～14年度(3年間) 1.752%

15年度～17年度(3年間) 1.458%

比較割合 83.2%

引受面積の減少

14年度 7793.2a

15年度 7753.3a

比較割合 99.4%

15年度損害防止事業費 578,000円

16年度損害防止事業費 17.4%の減額として

477,428円

478,000円

委員から質問なし。

事務局案として、478,000円を予算要求することに決定した。

(3) その他

イノシシ被害の防除対策について

事務局から説明

今年、イノシシの被害が多かった。収穫皆無の被害田があった。イノシシ対策としては、猟友会川西支部に依頼し、9月20日から10月31日まで7地区で10名に捕獲檻等わなで捕獲を依頼している。

来年度は、もう少し早くして、9月1日から依頼したい。

委員から質問があり。

- ・ 資格を取り、捕獲檻を購入し、イノシシを捕獲したいと考えている。
- ・ 猪名川町では電気柵が効果があると聞いているが、川西市はどうなっているのか。
- ・ 川西市では、過去平成11年度から3年間、電気柵の購入資材の半額補助制度を実施したが、集落として2戸以上、500m以上の制限があり、予算消化が50%であった。したがって、予算要求しているが、予算がつかない状態である。  
集落単位で取り組むことが必要であるが、意見集約が困難である。(事務局答弁)
- ・ 柳谷地区で特定の農家に被害が集中しているので、今後、集落としてどうするかが課題である。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。